

親水施設の整備による憩いとやすらぎの水辺空間の創出

堀川水辺環境整備事業



京都市建設局水と緑環境部河川整備課

堀川水辺環境整備事業概要

本事業の整備概要は、賀茂川に流れ込む第二疏水分線の水を賀茂川の川底を下越しさせ、紫明通・堀川通を經由して、今出川通から御池通の堀川の開渠部に流し、せせらぎを復活させるとともに親水施設の整備を行うものです。

今出川通より上流は、紫明通、堀川通の車道の中央分離帯に、また今出川通より下流は、堀川にせせらぎ水路及び遊歩道等を整備しました。

せせらぎ水路等水辺空間を整備することにより、「憩い」と「やすらぎ」の水辺空間を創出することができ、さらに災害時の消防水利として活用できることも本事業の効果の一つです。

○事業期間

平成9年度～平成20年度

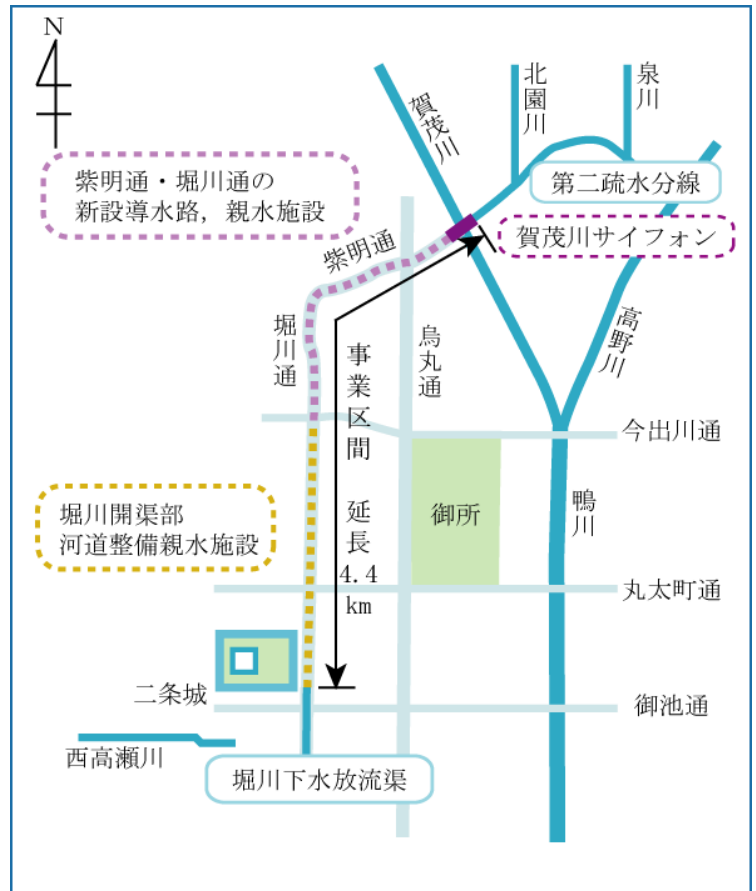
○事業区間

約4.4 km

○総事業費

約18億円

●整備計画図



堀川開渠部整備概要

元誓願寺通 ～ 押小路通

堀川は、昭和30年代に水源が断たれ、雨天時に下水が流れ込む以外は水の流れがほとんどなく、コンクリートで底張りされた河川となっていました。

本事業に関連して、堀川通の下に直径6mの巨大な下水管路の整備を行ったことにより、堀川に下水が流れ込まなくなりました。

堀川開渠部は、現在の川の中にせせらぎや遊歩道、ベンチなどを整備しました。

その他、辰橋上流では、河床を上げることにより公園とのアクセスが容易になるようにし、その下流では、ステージにもなる広いスペースや観客席にもなる階段を整備しました。

下長者町通から出水通の間には、自由に利用していただける芝生広場を整備し、丸太町通から竹屋町通の間には、階段状の落差工を整備しました。

二条通から押小路通の間には、観覧席にもなる階段などを整備しました。

なお、利用者の安全を確保するため、歩道又は横断歩道に接続して出入口を設けました。

常時流れる水は、災害時の消火用水や生活用水としても利用していただけます。また万が一水の供給が止まった時でも、水を溜めておく場所を設けることにより、その水を消防水利として利用していただけます。

堀川開渠部



Eゾーン

今出川通

元誓願寺通
～一条通



北方を望む

Dゾーン

中立売通

一条通～
中立売通



南方を望む

Cゾーン

下長者町通

下長者町通
～出水通



南方を望む

Bゾーン

丸太町通

丸太町通
～竹屋町通



北方を望む

Aゾーン

二条城

二条通～
押小路通



南方を望む

御池通

堀川通・紫明通整備概要

堀川通と紫明通は、8m～10mの広い幅員を有する中央分離帯の中に、せせらぎ水路や遊歩道などの親水施設を設け、市民の皆さんの憩いの場になるよう、また、気軽に自然に触れ合っていたくことができるよう公園として整備しました。第二疏水分線から取水した水を、紫明通を経由して、このせせらぎ水路に流します。水量は毎分6tとしています。

紫明通の中央分離帯は、かつて歩道などに植える街路樹を苗から育てる場所（苗圃）であったことから、その名残で、現在も大きく育った樹木がたくさんあります。また、堀川通の中央分離帯にあるイチョウやユリノキは、平成13年1月に上京区民の誇りの木に選ばれました。

せせらぎ水路等のルートは、これらの既存の樹木を保存することができるように計画しました。非常に交通量が多い道路中央での整備となることから、利用者の安全確保は最優先に考えています。車の衝突に耐える強度と、むやみな横断を防止する効果を持つ柵を設置し、出入口は横断歩道からとしました。

常時流れる水は、災害時の消火用水や生活用水としても利用していただけます。また、万が一に水の供給が止まった時でも、中央分離帯と中央分離帯の間に設置する管路には常に水が溜まった状態になっていますから、消防水利として利用していただけます。

消火活動イメージ



中央分離帯と中央分離帯の間に設置する横断管は、災害時等の消火ピットの役割も兼ねており、消火活動やトイレの水などの生活用水等に利用できます。

せせらぎ水路を整備した実例



車椅子対応型車止め



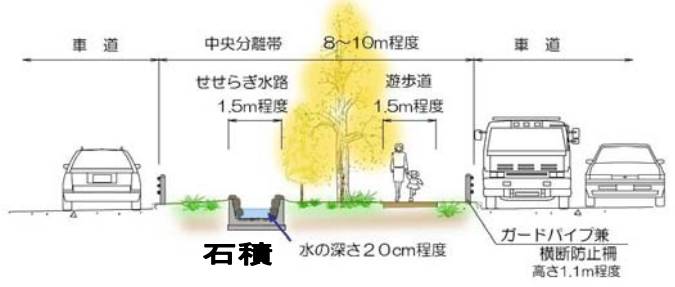
堀川通



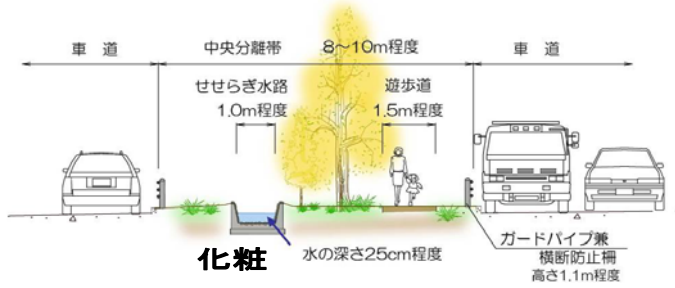
凡 例	
	せせらぎ水路
	遊歩道
	防護柵



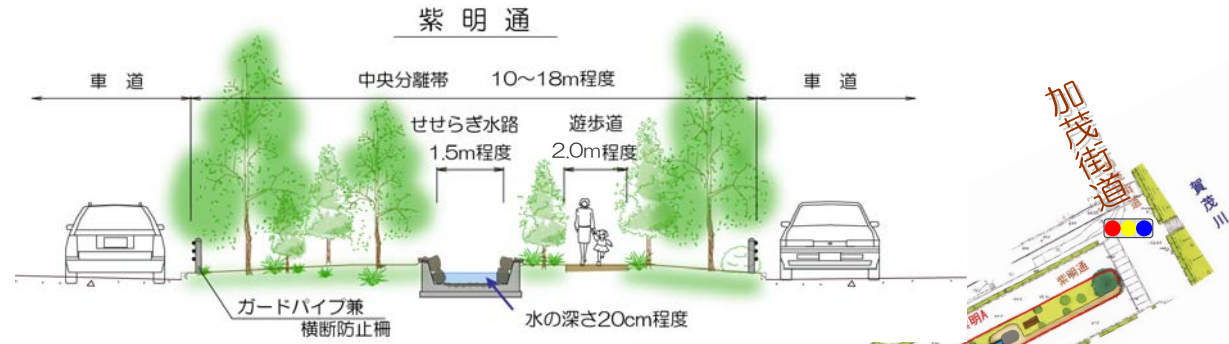
堀川通






堀川通



紫明通



ここで、せせらぎ水路に流す水をポンプで汲み上げています。停電時にも水が流せるよう、自家発電装置を備えています。

凡 例	
	せせらぎ水路
	遊歩道
	防護柵

